

「元湊小学校跡地の民間活用による利活用方針（案）」 に対するご意見を募集します

堺市では、市有地である元湊小学校の跡地が、密集住宅市街地整備事業※を実施している新湊地区内に位置していることから、住環境の向上や地域の防災強化を踏まえた利活用を検討するため、「元湊小学校跡地の民間活用による利活用方針（案）」をとりまとめました。

同案に対するご意見を募集します。

※老朽化した木造住宅が密集する地区において、住環境の改善と防災性の向上を図るため道路や公園等の公共施設整備や老朽住宅の建替えの促進を総合的に行う事業

1 募集期間

令和 8 年 9 月 28 日（月）～10 月 27 日（火）

※郵送の場合は 10 月 27 日（火）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市 都市整備推進課あて

○窓 口 持 参：堺市 都市整備推進課（堺市役所 高層館 15 階）

○ファックス：072-228-7897

○メー ル：toseibi@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/dad7f3fb-2f59-4200-9658-e94c938e0262/start>

3 内容

元湊小学校跡地の民間活用による利活用方針（案）

4 閲覧・配布場所

令和 8 年 9 月 28 日（月）から、市政情報センター（堺市役所本館 1 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、都市整備推進課で閲覧及び無料配布します。また、堺市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/toshiseibi/motominatoikenbosyu.html>

5 その他

提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や堺市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建築都市局 都市整備部 都市整備推進課 電 話：072-228-7425 ファックス：072-228-7897
----------------------------	---